



広報

2014. 6 No. 99

あびら

表紙 アサヒメロン初出荷
(5月9日 野菜共同集出荷場)

役場職員を紹介します 2頁

目次

追分地区土砂生産協議会の善意に感謝	7頁	安平・厚真行政事務組合のページ	15頁
ひと月のアルバム	8頁	後期高齢者医療制度のお知らせ	16頁
あびら回顧録(昭和52年6月編)	12頁	ていあんくん回答・お知らせ	18頁
こんにちは 保健師です⑬	13頁	休日当番病院・戸籍の窓口から	22頁
平成25年度下半期 まちの財政状況	14頁	元気に大きくな〜れ!	24頁



安平町フェイスブック公式ページ
<https://www.facebook.com/town.abira>



役場職員を紹介します



平成 26 年度がスタートし、2 か月が経過しました。

5 月 1 日に人事異動も行われ、役場に訪れる方や電話をされる方も戸惑うことがあるのではないのでしょうか。

皆さんの不安を解消するため、今月号では役場の業務内容や担当職員を紹介します。



教育長
豊島 滋



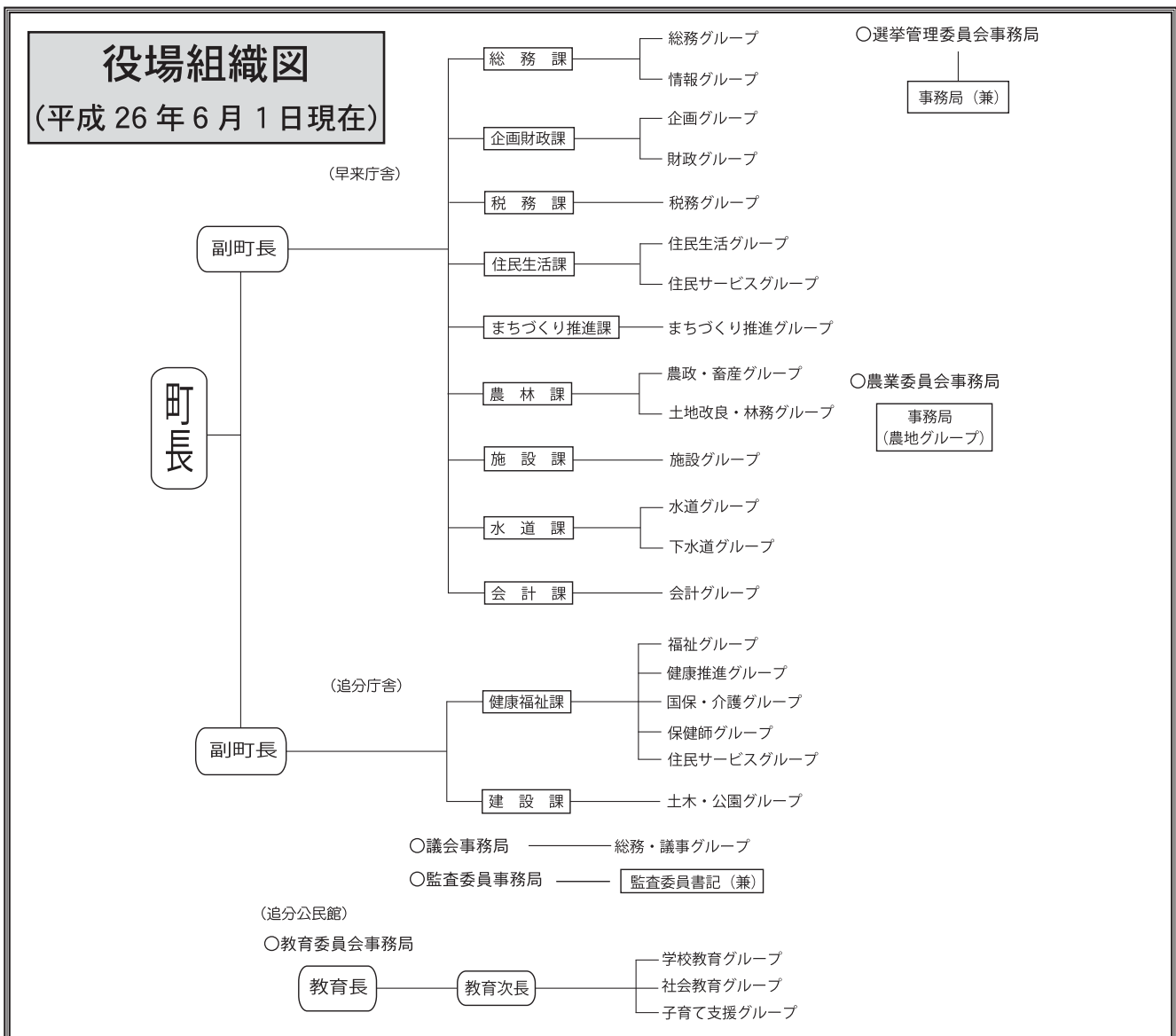
副町長
長山 龍児



副町長
森下 茂



町長
瀧 孝



総務課

総務グループ

主事 佐藤好和 主事 小山雄太 主査 添谷育美 主査 藪中綾 主査 田口純徳 主査 阿部卓史 主幹 佐々木智紀 課長補佐 村上純一

課長 若本英雄

町の記念行事に関すること、行政相談・手続、条例等の制定、情報公開、職員の人事及び給与、秘書業務、公用車管理、町バスの運行管理など

情報グループ

主事 小林誠 主査 野村大輔 主査 武田一倫 主査 新田大輔 主査 上岡敦 主幹 加藤光枝 課長補佐 坪田真一

情報管理、ホームページ、電子機器の保守点検、広報・広聴活動、統計調査、町史編さん業務、防災計画、災害救助・予防・対策、防犯など

企画財政課

(☎2751)

企画グループ

財政グループ

主査 高橋克年 主幹 木村誠 主幹 岡康弘

主査 高橋美里 主幹 野田暁 主幹 上田健司 課長補佐 中島国博

課長 木林直樹

重要施策の総合調整、要望請願、総合計画など

財政計画、財政状況の作成・公表、資金計画、基金の管理、入札・契約など

税務課

(☎2513)

税務グループ

主事 笹山陽平 主事 三上泰明 主査 安田匠 主幹 松尾仁 主幹 奥田浩司 主幹 島田英二 参事 長尾貢

課長 板倉孝一

町民税や軽自動車税などの納税に関すること・相談、原付・小型車両ナンバー交付、自動車臨時運行許可などの業務

住民生活課

(☎2940)

住民サービスグループ

住民生活グループ

保健師 編田敏子 主事 坂井智彰 主査保健師 野村真理 主査 白崎めぐみ 主幹 阿部充幸

主査 千葉幹雄 主幹 佐々木 勉 課長補佐 永桶憲義

課長 楽間孝次

戸籍、住民票の交付及び住民登録(外国人登録)受付、印鑑証明書等の各種証明書交付、国民年金、国保、健康福祉、学校等の手続き業務

一般廃棄物及び産業廃棄物、畜犬登録、墓地のほか環境衛生に関する業務

まちづくり推進課

(☎2514)

まちづくり推進グループ

主査 横谷 健
主査 三浦和則
主査 畑田正宏
主査 内藤貴之
主幹 渡邊匡人
主幹 阿部憲之
課長補佐 木林一雄

課長 村井克彦

自治組織、住民との共同事業、イベント等観光業務、定住促進、商工労働、エネルギー対策、企業誘致など

施設課

(☎2516)

施設グループ

主事 遠藤邦敏
主事 谷山慎太郎
主査 澤田貴之
主幹 畠山津与志
主幹 瀧井真司
主幹 大矢陽子
課長補佐 土田和良

課長 太田光也

都市計画、地籍調査、屋外広告物、建設事業計画・建設確認申請、開発行為、町営・公営住宅に関する業務

農林課

(☎2515)

農政・畜産グループ

土地改良・林務グループ

主査 藪中和博
主査 小笠原 剛
主幹 池田恵司

課長補佐 森池和哉

主事 植原康成
主査 白崎大輔
主査 有本周平
主幹 山口 崇

課長 高津 均

土地改良事業、林業・緑化振興、鳥獣保護、有害鳥獣駆除、ダム関係

農業振興、畜産振興、新規就農支援、農業担い手育成など

主事 濱谷弘行

水道課

(☎2730)

水道グループ

主事 市村芳宏
主査 田畑正人
主幹 北野浩次
主幹 加藤公敏
課長補佐 伊藤富美雄

参事 川崎賢一

課長 梅原祐一

水道事業計画、簡易水道施設管理、水質管理、水道料金の賦課徴収など

下水道グループ

主幹 近藤直幸
主幹 佐々木貴之
主幹 蟹谷光宏
課長補佐 竹原久人

下水道事業計画、下水道建設工事、下水道施設管理など

農業委員会

(☎2515)

農地グループ

局長 大井良司
主幹 佐藤慶一

農地法に基づく許認可、諸証明、農業者年金の手続き、農業後継者の育成など

【追分庁舎】 ☎252411 (代表)

会計課

出納グループ

課長 菊地保善
主幹 武田美香
主事 柴田直美
主事 谷昇

町税や手数料の納付、支出負担行為の確認、決算事務など

健康福祉課

健康推進グループ

課長補佐 伊藤幸廣
主幹 石塚一哉

予防接種等の保健事業、救急医療、感染症予防の啓発

主幹 下出佳史
主幹 小坂橋憲仁
主事 田中貴憲
主事 板垣光彦

高齢者福祉計画に関すること、生活保護、母子・児童・社会福祉、民生児童委員、身体障害者に関する手続など

福祉グループ
(☎254556)

課長 田中一省

保健師グループ

主幹 小山晴子
主幹 辻原宏枝
主査保健師 山口寛子
主査保健師 高佳代子
主査保健師 白石喜美
保健師 大塚祐輔
保健師 寺井彩奈

保健指導、栄養指導、母子保健、妊産婦指導、歯科衛生、乳幼児に関することなど

統括参事 大窪好己

保健師長 杉田良子

住民サービスグループ

課長補佐 紺屋裕司
主査 鈴木慎二
主事 岡田雄一

戸籍、住民、税務などの申請・証明業務

主幹 秋田一篤
主幹 本多英紀
主幹 大石龍師
主査 神谷健士郎
主事 神田洋輔

国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業のほか各種医療費助成事業など

国保・介護グループ
(☎254555)

主事 柴田佳恵

建設課

(☎252496)

土木・公園グループ

課長補佐 塩谷慎嗣
主幹 鈴木克幸
主幹 谷内俊尋
主幹 熊谷康裕
主幹 本多義治
主査 稲井勝

道路・河川、橋の新設改良、公共土木施設の災害復旧事業、町道の維持管理、公園の管理、除雪に関することなど

課長 寺西富美男

(学校給食センター)
(☎23 23000)

主幹 主幹 主事 主事 主査 主幹 課長補佐
畠山香織 中村 圭 水上俊一 水上 歩 大塚洋史 佐々木英生 武山 稔

学校教育グループ

次長
及川秀一郎

教職員の人事、教育施設等の管理、各幼保・小中学校の入学等手続、就学支援、学校給食、スクールバスの運営・運行管理、追分高等学校存続支援など

(町民センター)
(☎22 3224)

主査 課長補佐 主事 主査 主幹 課長補佐
菊地喜久男 宮越 仁 皆嶋佳那子 熊谷太一 前田 繁 永堀善之

社会教育グループ

統括参事
長尾美紀

生涯学習、文化財の保護、青少年健全育成、スポーツ団体の育成、社会教育・体育施設の運営管理

参事
尾崎知己

(追分幼稚園)
(☎25 3404)

主査保育士 主幹 主査 主査 課長補佐
島田和美 伊藤紀代美 宮浦優作 村山竜太 谷村英俊

子育て支援グループ

(はやきた子ども園)
(☎22 2510)

主査保育士 主幹 園長
佐々木由香 沢口真由美 根本弘美

子育て支援事業、子どもの発達支援事業、少子化対策推進・児童虐待の抑制、町内幼稚園・保育園の入園等の手続、児童館・放課後児童保育所の運営など

主査保育士 主査保育士 主査保育士
小坂善朋 福田 剛 武山奈々子

安平・厚真行政事務組合
(☎22 3151)

議会事務局
(☎25 2411)

主幹 局長
小島和也 大木健一

主事 主幹
阿部 博 三好章雄

総務・議事グループ

局長
小川誠一

生活廃棄物等の収集、処理及び再利用に関すること

議会、委員会の運営、議会会議録の作成、請願・陳情の処理など

追分地区土砂生産協議会から最後の善意



追分地区土砂生産協議会の設立から約23年、設立当時は12社の会員により、農地やゴルフ場の開発、野球場、陸上競技場の土砂運搬を担ってきました。

現在、会員は3社まで減少。開発行為や道路などの整備事業が一区切りついたということで、会員から徴収していた会費の残金すべてを町道の維持補修のためにと寄

付を申し出ました。

平成2年に設立となったきっかけは、農地開発をしたい地主と業者とのトラブルでした。そのため地主の不安を払拭するために協議会が保証することで、安心して農地開発をしてもらうことが目的だったそうです。

開発行為や道路整備が進む中、大型車両の通行による道路の損傷が目立ち始めたところ、町の協力をなくしては生業が成り立たないとして、会員から集めていた会費の一部を道路補修のためにと町への寄付を永年にわたり続けてこられました。

5月29日、最後の善意を、と白石理事長を含め3名の方が役場に来庁し、瀧町長と昔話を交えながら、現在の状況などについて情報交換を行いました。同会があつてこそ、進んだとも言える開発事業を思い出し、言葉では言い現せない感謝の思いを込め、固く握手を交わしていました。

こんな活動しています

サークル紹介

安平町追分SL保存協力会

連絡先 教育委員会
☎ 0145 (25) 2083

今回紹介するのは、鉄道資料館で保存されている車両や部品などの管理をしている「安平町追分SL保存協力会」の皆さんです。

今年度の開館に向けた準備のため集まったところを取材させてもらいました。

現在は60名の会員で、鉄道で発展した町の象徴を守り、後世に残し伝えていこうと、鉄道資料館の掃除や展示品・展示車両の整備、来館者の案内などを行っています。

活動の拠点となる鉄道資料館の目玉は、何ととってもデゴイチの相性で親しまれるSL「D51・320」。

丹念に整備され続けてきた

この車両は、日本一の保存状態にあるのだとか。

会員の方々は「鉄道で栄えた町の象徴をぜひ見に来てほしい。老若男女問わずワクワクすることができると思う。」と話してくれました。

今の車両にはない繊細なデザインを見るのもよし、SLを見て昔を思い出すのもよし。SLの他にも、昔懐かしい鉄道関連の品が数多く展示されていますので、足を運ばれてみてはいかがでしょうか。

○開館日 第2、4金曜日

13時～15時
○場所 鉄道資料館



5月のびんがら

安心安全を祈って

4月30日、瑞穂ダムでの水難事故防止や水資源に恵まれることを祈願する「瑞穂ダム水神宮祭」が行われました。

安平町土地改良区理事長阿部修一氏は「今年は天候に恵まれたこともあり、例年よりも降水量が少なく貯水量も少なくなっている。水を大切に使うことを意識してほしい。」と話されていました。



防災意識の向上に

5月2日、自主防災組織認定書交付式が早来庁舎で行われました。

認定書を受け取った瑞穂自治会役員の立花氏は「組織を結成したことで大変なこともあるだろうけど、精一杯やっていきたい。」と一言。

今後、瑞穂自治会では、自治会加入世帯に対し非常用持出し品セットの配布を予定しているそうです。



春を感じながら歩く

5月10日、安平町体力づくり推進協議会が主催する「歩こう会」が実施され、追分地区に設けられた5つのコースには80名の町民が集まり、さわやかな汗を流しました。

山菜や花などを探しながら歩く人、桜の開花時期だったこともあり「桜の中を歩くのは気持ちが良いね」などと話しながら歩く人の姿も見られ和やかな雰囲気でした。

早来地区では10月13日に開催を予定しています。



特産品に新たな顔ぶれ

5月21日、役場早来庁舎で北のなのはな会による、菜の花商品の新作が披露されました。

今回は、ペースト状にした菜の花のつぼみをふんだんに使用した「スープ」と、菜の花ハチミツが含まれた「美容液」の2種類が特産品に仲間入り。

同会の小西代表は、「今回も良い商品が出来た。これからも絶えず新商品を考えていきたい。」と話されていました。



新鮮野菜は早い者勝ち

5月24日、農産物直売所はやこい市がオープン。新鮮な野菜を求め、列を作るお客さんのほとんどが町外の方。

2軒の農家が出店し、山菜や旬の野菜、生花、野菜苗などが販売されていました。新鮮な野菜を安価で購入できるのが直売所の魅力ですね。

そば哲さん（東早来）駐車場協で、毎週土曜日（11時から13時まで）のみ開店します（10月末ごろまでの期間限定）。お買い物ついでに、そば哲さんで一服してみませんか。



全国出場をかけて

5月25日、ときわスケートリンク内グラウンドで第26回全道高齢者ベタंक大会が行われました。

町内の2チームを含む7つの市町から20チームが参加。優勝チームに与えられる「第27回全国健康福祉祭とちぎ大会」への出場権を得るべく、白熱した試合が展開されました。

大会は、池田町のチームの優勝で幕を閉じ、町内の2チームもベスト8という好成績を残しました。



たくさんさんの収穫に期待

5月29日、遠浅小学校の恒例行事となつていゝる田植えが行われました。

この行事は、阿部修一さん（早来新栄）が提供する田んぼで実施され、約20年も続いているそうです。

田植えの様子を見て阿部さんは、「昨年よりも真つ直ぐ綺麗にできている」と好評価。今夏は、冷夏になると予想されているだけに稲の発育が心配されますが、たくさんのお米が収穫できることを期待しましょう。



（今月の1枚）

今回取り上げる写真は、5月下旬から6月中旬にかけて見頃を迎える「菜の花畑」。安平町の癒しのスポットをお届けします。

黄色いカーペット

菜の花畑

菜の花畑が際立ち、より美しい風景を目の当たりにすることが出来ます。

来年も見たい風景

菜の花が咲き誇る今の時期、町民だけではなく町外からも多くの方が、菜の花畑を目当てに来町しています。

初めて安平町の菜の花畑を見に来たという人は、「こんなに綺麗なものだとは思っていませんでした。来年も時期になったら来たい。」という声を聞くことができました。

色鮮やかな世界広がる

一度風が吹くと、辺りは菜の花の香りで包み込まれます。

菜の花が広大な敷地に咲いているだけでも満足できる風景ですが、青空が広がりそこに白い雲が浮かべば、黄色い



安平町菜の花畑の魅力って？

連作障害の発生を避けるために、2年連続で同じ土地に種をまくことがない菜の花。

そのため、今年度は町内7カ所が菜の花畑の鑑賞スポットとされていますが、どの畑も昨年度とは異なる場所になっています。

このように、場所も変わり、鑑賞スポットも複数あること

が、「色々な構図で菜の花を楽しみたい」という意識が働き、足を運ぶ理由になつているのかもしれないね。

綺麗な風景を見たい

紙面上ではモノクロの菜の花畑となっていますが、安平町フェイスブックページでは、数多くの菜の花畑の写真掲載しています。ぜひ、色鮮やかな菜の花畑をご覧ください。





小さくて可愛らしい馬の姿で来場者を笑顔に！

5月
 まだ肌寒さが残る中、開催されたノーザンホースパークマラソン。北海道の自然の中を走り抜けたランナーたちの様子をお届けします。





中には騎手の格好をしたランナーも！



大会運営にボランティアの力！



会場では追分高校の生徒達もボランティアとして大会を支えていましたよ！

大会当日、安平町民の方々もボランティアとして参加し、交通整理や参加者への飲料水の提供など様々な場面で運営をサポートしていました。

ボランティアとして大会に参加された皆さん、お疲れ様でした。



こんにちは 保健師です

ては、新たに認定を受けた方の原因疾患でも「脳血管疾患」が要因となつていらっしゃる方が、前年度に比べ2倍ほど増加しているのが現状です。

今冬に姪っ子が生まれ、春には弟が安平町に戻り家族三世代楽しく暮らしている地域包括支援センター（健康福祉課国保・介護グループ）保健師の白石です。

今回は、若いうちからご家族で健康管理に注意して欲しい脳血管疾患について、要介護認定の現状からお話したいと思います。

安平町の要介護認定状況

表1は平成24、25年度の要介護認定状況です。2年連続で要介護認定原因疾患の第1位は「脳血管疾患」でした。さらに、平成25年度におい

	平成24年度	平成25年度
第1位	脳血管疾患 91人 (うち2名が第2号被保険者)	脳血管疾患 89人
第2位	認知症 89人	運動器系 85人
第3位	運動器系 85人	高血圧 85人 (うち2名が被保険者) 認知症 85人

脳疾患を疑つさまざまな症状も脳梗塞などにより、歩く・服を着る・自分の伝えたいことを話すなど、今までできていたことが難しくなつたとい

う方に多く出会い、なんとか予防したいという思いを強くしました。

そこで、今回はこれまで脳梗塞となり、今は元気に暮らしている方にインタビューをさせてもらいました。

▼質問1 どんな症状が出ましたか？

Aさん：半年くらい前から口の動きが悪く、話にくいと感じていましたが、毎日晚酌するのでそのせいかと思つていました。

Bさん：夜、ソファに横になつていたら、天井が走つたように見えました（天井の様子は、線ではないのに線のようには走つて見えたり）。

Cさん：その時のことは、記憶がありません。

Dさん：夜中にトイレに行くうとしたら、足が絡まり歩けないことができました。

Aさん：もともと高い方で、高いときには200以上ありました。

Bさん：血圧は高くない方でしたが、病気後は血圧の薬を飲んでいきます。

Dさん：高かつたと思います。が、それほど気にしていませんでした。

このように、日頃からの血圧管理も大切なことがわかります。

インタビュー後には、「外に出て歩き、人の輪の中に入

ASTJ ◀ みてください。

顔の片方しか動かないという方は、疑いあり。

Arm (腕) : 目をつぶって両腕を前に出して肩の高さまで挙げて手のひらを上に向けてみてください。片方の腕がゆっくり下がってきたら、疑いあり。

Speech (会話) : 「太郎が花子にりんごをあげた」と言ってみてください。うまく言えなかったり、ろれつが回らなかったら、疑いあり。

Time (時) : 上記の3項目に一つでも当てはまる症状があれば時を移さず病院へ。

る事が一番（回復には効果的）、「人に会つて話をしたり、リハビリも本人が頑張らないとダメだと感じる」というお話もいただきました。やはり早期発見・早期治療とリハビリが大切なんですね。

脳梗塞になる危険性は、誰にもないとは言えず、日頃からの予防が大切です。

健康管理のための血圧手帳も配布していますので、気になることがあれば、いつでもご相談ください。（安平町地域包括支援センター ☎ 254555）

皆さんに納めていただいた税金や国・道からの補助金などがどのように使われているのでしょうか。

地方自治法及び町条例の規定に基づき平成26年3月31日現在の一般会計の歳入・歳出予算の執行状況をお知らせします。

平成25年度下半期（10月～3月）

まちの財政状況

町有財産の状況

土地

- ① 28,973.761 m²
1人当たり 3,355 m²
- ② 19,079.191 m²

建物

- ① 131,305 m²
1人当たり 15.20 m²
- ② 128,740 m²

自動車

- ① 66 台
- ② 64 台
役場乗用車 45、バス 10、
ダンプほか 11

積立金

- ① 38 億 4,472 万円
1人当たり 445,197 円
- ② 37 億 0,231 万円
財政調整積立金 など

有価証券

- ① 1 億 6,796 万円
1人当たり 19,449 円
- ② 1 億 6,796 万円
株券（北海道畜産公社 ほか）

出資金

- ① 4,105 万円
1人当たり 4,753 円
- ② 4,105 万円
安平町土地開発公社 ほか

①は平成26年3月31日
②は平成25年9月30日
平成26年3月末の人口

8,636 人

予算の執行状況

項目	歳入		収入率 (B) ÷ (A)
	予算現額 (A)	収入済額 (B)	
町税	14 億 9,466 万円	14 億 1,521 万円	94.7%
地方交付税	30 億 2,823 万円	30 億 2,823 万円	100.0%
使用料・手数料	2 億 5,272 万円	2 億 4,205 万円	95.8%
国庫支出金	8 億 7,338 万円	7 億 9,305 万円	90.8%
道支出金	4 億 6,038 万円	1 億 7,327 万円	37.6%
繰入金	3,797 万円		0.0%
諸収入	1 億 5,013 万円	1 億 3,873 万円	92.4%
町債	6 億 4,844 万円		0.0%
その他（※1）	5 億 1,388 万円	4 億 3,575 万円	84.8%
歳入合計	74 億 5,979 万円	62 億 2,629 万円	83.5%

※1 その他は、地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金、分担金及び負担金などです。

項目	歳出		執行率 (B) ÷ (A)
	予算現額 (A)	支出済額 (B)	
総務費	9 億 9,165 万円	5 億 8,689 万円	59.2%
民生費	10 億 0,298 万円	6 億 8,811 万円	68.6%
衛生費	3 億 2,784 万円	2 億 6,569 万円	81.0%
農林水産業費	4 億 1,097 万円	1 億 6,978 万円	41.3%
土木費	8 億 1,735 万円	7 億 9,146 万円	96.8%
消防費	3 億 6,313 万円	3 億 6,097 万円	99.4%
教育費	12 億 4,109 万円	10 億 6,743 万円	86.0%
公債費	9 億 5,845 万円	9 億 5,835 万円	100.0%
給与費	11 億 5,264 万円	11 億 4,730 万円	99.5%
その他（※2）	1 億 9,369 万円	1 億 7,548 万円	90.6%
歳出合計	74 億 5,979 万円	62 億 1,146 万円	83.3%

※2 その他は、議会費、労働費、商工費などです。

町債残高の状況

地方債は、家庭での「ローン」にあたるものです。

項目	現在高	比率	町民1人当たり
公営住宅建設事業債	17 億 5,050 万円	17.5%	202,698 円
過疎対策事業債	13 億 5,504 万円	13.6%	156,906 円
合併特例債	22 億 4,207 万円	22.5%	259,619 円
災害復旧事業債	338 万円	0.0%	392 円
減税補てん債	1 億 7,616 万円	1.8%	20,399 円
臨時財政対策費	33 億 4,876 万円	33.6%	387,767 円
その他（※3）	10 億 9,981 万円	11.0%	127,352 円
合計	99 億 7,572 万円	100.0%	1,155,133 円

※3 その他は、一般公共事業債、一般単独事業債などです。

安平・厚真行政事務組合のページ

財政状況

地方自治法の規定に基づいて、平成26年3月31日現在の安平・厚真行政事務組合会計の歳入歳出、財産、地方債の状況についてお知らせします。

予算の執行状況(平成26年3月31日現在) (単位:円)

歳入	予算現額	収入済額	収入率%	備考
分担金及び負担金	262,920,000	262,920,000	100.0	(内訳) 安平町:172,976千円、厚真町:89,944千円
使用料及び手数料	26,557,000	24,605,609	92.7	ごみ処理手数料、大型ごみ処理券、新ごみ袋売払手数料等
財産収入	7,310,000	5,958,987	81.5	アルミ・スチール缶、鉄くず等売払等
繰入金	1,000	0	0.0	
繰越金	542,000	541,315	99.9	24年度繰越金
諸収入	3,344,000	3,473,234	103.9	旧ごみ袋売払等
歳入合計	300,674,000	297,499,145	98.9	

歳出	予算現額	支出済額	執行率%	備考
議会費	119,000	118,125	99.3	組合議会費
総務費	25,261,000	24,869,740	98.5	事務局職員人件費、事務費等、組合監査委員経費
衛生費	222,225,000	208,086,008	93.6	ごみ処理委託、処理場維持管理費、苫小牧市広域負担金等
公債費	52,069,000	52,068,064	99.9	施設整備のため国などからの借入金の償還
予備費	1,000,000	0	0.0	
歳出合計	300,674,000	285,141,937	94.8	

地方債の状況

地方債とは、一定の基準を満たす事業の財源として、組合が国などから借り入れた長期的な借入金です。

区分	平成26年3月31日 現在残高
一般廃棄物処理事業債 最終処分場適正閉鎖事業(H15～16)及びストックヤード施設整備事業(H21～22)の償還	82,400千円
道貸付金 ごみ搬出設備改造事業(H13)の償還※1	0千円
合計	82,400千円

※1 H25年度で全額償還済

組合財産の状況

建物	2,264.12㎡	塵芥(じんかい)処理場 洗車場汚水処理設備 ストックヤード(キャノピー) 有機物供給センター 保管庫
物品	車両 4台	公用車 ホイールローダー 油圧ショベル フォークリフト
基金	28,982千円	廃棄物処理施設整備基金

※物品は、購入金額100万円以上を記載しています。

- 注意 - 旧袋でごみステーションに出さないで!

『もやせるごみ』『もやせないごみ』『生ごみ』は、旧袋でごみステーションに出すことはできませんが、下の写真のように一部のごみステーションで見受けられます。

まわりの人の迷惑となるため、旧袋で出さないようご協力願います。

※資源ごみの袋(透明)は、旧袋で出すことができます。



旧ごみ袋で排出



旧ごみ袋で排出

☆旧袋をお持ちの方は、自己搬入用や自宅で活用してください。

問合せ 安平・厚真行政事務組合 ☎ 3151・安平町住民生活課 ☎ 2940

後期高齢者医療制度のお知らせ

平成 26 年度の保険料等について

■ 7月までに保険料額をお知らせします ■

平成 26 年度の保険料につきましては、7月までに個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 【1人当たりの額】 51,472 円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成 25 年中の所得 - 33 万円) × 10.25%	=	1 年間の保険料 (100 円未満切り捨て)
----------------------------------	---	--	---	-------------------------------

○ 1年間の保険料の上限額は 57 万円です。

○ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割りで計算します。

※ 所得とは…前年の収入から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除額など)を引いたものです。

◇ 保険料の軽減 ◇

① 均等割の軽減

- ・ 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- ・ 被保険者ではない世帯主の所得の判定の対象となります。
- ・ 昭和 24 年 1 月 1 日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに 15 万円を引いた額で判定します。

所得が次の金額以下の世帯		軽減金額	均等割の年額
33 万円かつ被保険者全員が所得 0 円 (年金収入のみの場合、受給額 80 万円以下)	⇒	9 割軽減	年額 5,147 円
33 万円	⇒	8.5 割軽減	年額 7,720 円
33 万円 + (24 万 5 千円 × 世帯の被保険者数)	⇒	5 割軽減	年額 25,736 円
33 万円 + (45 万円 × 世帯の被保険者数)	⇒	2 割軽減	年額 41,177 円

② 所得割の軽減

- ・ 被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から 33 万円を引いた額が 58 万円以下の方	5 割軽減

③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- ・ この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が 9 割軽減となります。

※ 被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

◇保険料の減免◇

保険料の支払いが困難な場合は、役場税務課税務グループへご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

◇保険料のお支払い方法◇

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方は、役場税務課税務グループ（早来庁舎）または健康福祉課国保・介護グループ（☎⑤ 4555 追分庁舎）へお申し出ください。

- ・「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、お申し出の時期により異なります。
- ・税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。（年金からのお支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除の対象になります。）

■ジェネリック医薬品の利用について■

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。

ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口で「希望カード」を提示することでお願いすることができます。

◇「希望カード」が必要な方は、役場健康福祉課国保・介護グループ（☎⑤ 4555）へお問い合わせください。



効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。
※ご希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

■病院にかかるときは、こんな点に気をつけましょう■

自分自身のからだの状態に関心と責任を持ち、お医者さんとの対話を気にしながら、病気に向き合っていくようにしましょう。



- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- 具合が悪いときには早めに受診し、早めに対処しましょう。
- 同じ病気でいくつもの医療機関を受診することは控えましょう。
- 休日や夜間に救急医療機関を受診使用とする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

- 問合せ -

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 - 290 - 5601（札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6F）
安平町役場税務課税務グループ ☎⑤ 2513

ていあんくんから



□ご意見（4月提案・無記名）
 はやきた子ども園の年長の就学前のお昼寝についてですが、昨年度は週に一回などきちんとした決まりが無かったと聞きました。就学前に年少、年中児と同じ昼寝の時間だと体力もついてきて夜も寝る時間がおそくなり入学後の生活にも影響が出ると思いますので、早い段階でお昼寝の無い保育にしていただけなのでしようか？また何故その様にお昼寝が早い段階で無いのか詳しく教えて頂きたいです。

ららの活動に向けた体力や集中力の回復、怪我や事故を防ぐなど、心身共に健康な園生活を送る事をねらいとして行っています。

昨年度における就学準備の対応といたしましては、卒園前の2月より、月から木曜日は1時間程度の休息時間として「眠らなくとも身体と脳を休める時間帯」を設け、金曜日はお昼寝のない日として実施いたしました。2月からという時期設定につきましては、例年長園児の状況を考慮し判断させていただき、クラス懇談会においてご説明申し上げておきます。

今年度におきまして、長園児全体の状況を見据えた子ども園としての考え方を早い段階で示したうえで、クラス懇談会等で保護者のみなさまのご意見をお伺いし、総合的に判断したいと考えておりますので、ご理解を頂きますようお願いいたします。

【お問い合わせ】
 教育委員会子育て支援グループ
 ☎⑤2083

平成 26 年度日本赤十字 善意の募集を行います

日赤安平町分区からのお知らせです

募集期間

6月6日から7月4日まで



日本赤十字社は、国内外の災害救護、医療、血液、社会福祉事業やボランティア活動など、幅広い分野で活動しています。

また、こうした活動は、毎年一定の資金を提供して下さる社員や様々な活動を展開するボランティアによって支えられています。

今年も皆様のもとを日赤奉仕員や町内会の班長さん及び各自自治会の組長さんなどが善意の呼びかけに訪問いたしますので、多くの町民の方々が日本赤十字にご協力くださいますようお願いいたします。

問合せ 日赤安平町分区事務局（安平町健康福祉課 ☎⑤ 4556）

昨年寄せられた安平町の善意は

1,368,100 円

でした。

フォークダンス講習会に参加しませんか？

年齢問わず、楽しく長く続けることができます

日時 6月25日（水） 13時～15時30分

会場 追分公民館

講師 北村信義先生

問合せ 追分フォークダンス同好会

（石橋） ☎⑤ 2293

プリムローズ（田中） ☎⑤ 4282

参加料無料

"安平町はホッカイドウ競馬に

協賛しています"

下記の日程で、ホッカイドウ競馬の安平町協賛レースが開催されますので、ぜひ競馬場にお越しください。

日時 6月25日（水） 20時発走

競走名 『優駿の里 安平町うまかまつり 特別』

会場 門別競馬場（日高町富川駒丘 76 番地 1）



スズメバチの駆除及び費用に対する助成をしています

スズメバチは4月から6月にかけて巣作りのために樹木へやってきます。

巣を見つけたら速やかな駆除が重要ですが、駆除作業には危険が伴いますので、下記をご確認のうえ行ってください。

ハチの巣を見つけたら

スズメバチの巣の駆除は、個人所有の建物及び土地については所有者が処理することとなっていますが、町では下記のとおり取り扱っていますので、住民生活課までご連絡ください。

自己処理する場合：防護服の貸付け及び薬剤を無償で提供します。

自己処理できない場合：町内の指定業者を紹介します。（駆除費用は1万円程度）

【駆除費用の半額を助成します】

町内の指定業者による駆除を行った場合、駆除費用の半額（上限5千円）を助成します。

※事業所は除く。

○手続き 駆除後、住民生活課または健康福祉課住民サービスグループで手続きしてください。

問合せ 住民生活課 ☎ 2940


ペットボトルを利用して巣づくりを予防しよう！

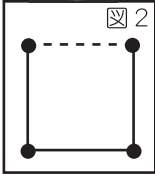


スズメバチの巣づくりを予防するには、トラップの設置が有効です。

トラップ内に仕込んだ誘引剤でスズメバチをおびき寄せ、巣を作らせないようにしましょう！

▶トラップの作り方◀

①ペットボトル（2ℓまたは1.5ℓ）に、 図1のようにマジックで正方形（3cm角四方）を書きます。

②正方形には、 図2のように実線部分を切り、点線部分を折り曲げます。

③ペットボトルには誘引剤（作り方は下記を参照）を入れ、よく混ぜます。

④ペットボトルの口部分にヒモまたは針金をつけて、1～3mの樹木の高さに設置します。

～誘引剤の作り方（2ℓボトル用）

【用意するもの】 焼酎 300ml、砂糖 小さじ3杯程度（焼酎がなければ、日本酒やオレンジジュースでも可）

【作り方】 ボトルに合わせた分量の焼酎と砂糖を、ペットボトルに入れ、よく混ぜるだけで誘引剤ができます。

設置の際の注意事項

1. 吊るす場所は、人通りが少なく子どもの手が届かない場所、また、誘引剤の蒸発を防ぐ日陰などを選びましょう。

（以前にスズメバチが巣を作ったことがある場所などには効果的ですが、あまり捕まらない場合は場所を変えてみましょう。）

2. トラップの設置や撤去は安全のため、スズメバチの活動していない早朝か夜間に行ってください。

なお、設置の際にハチが寄ってくる場合もありますので、トラップの蓋は設置してから開けましょう。

取替・撤去の注意事項

○トラップ内に多くのハチが入ると、死がいの上で生きていたり、死んでいても、ハチの針が刺さる場合がありますので、注意しましょう。

お知らせ

妊娠を望むご夫婦へ
風しん予防接種費用の
一部助成を行います

【希望する方が任意で受ける
予防接種です】

生まれてくるお子さんの先
天性風しん症候群を予防する
ため、6月1日から妊娠を望
むご夫婦への予防接種費用の
一部助成を行うことになりま
した。

これまで平成20年度から5
年間にわたり、国の制度によ
り各年度の中学1年生と高校
3年生へ2回目の予防接種を
実施してきましたが、この制
度の枠に入らなかった平成6
年4月2日以前に生まれた方
を対象としたものです。

対象 安平町に住民登録があ
り、次に該当する夫婦

○今までに風しんの予防接種
をした回数が0〜1回の方
○平成6年4月2日以前に生
まれた方

※妊婦または妊娠している可
能性がある方は接種できませ
ん。

対象となる予防接種

・風しん予防接種
・麻しん風しん混合予防接種

助成額 接種料金の半額
(町外で接種した場合は助成
上限額があります。)

助成回数 一人につき1回

申請方法 予防接種後、次の
ものを持参し申請してくださ
い。

・印鑑

・風しん予防接種をした内訳
が記載された領収書

※領収書に内訳の記載がな
いものは、予防接種の予診
票(写)を添付すること。

・振込先の口座番号がわかる
もの

申請先 健康福祉課健康推進
グループ(追分行舎)、住民
生活課住民サービスグループ
(早来庁舎)

問合せ 健康福祉課健康推進
グループ ☎2425

高齢者実態調査に ご協力ください

町では、「高齢者福祉計画
及び第6期介護保険事業計画
(計画期間 平成27年度から29
年度) 策定の基礎資料とする

ため、高齢者実態調査を実施
しますので、ご協力をお願い
します。

対象 65歳以上の方で、基本
チェックリスト未実施者及び
基本チェックリストから抽出
した方

調査方法 郵送または訪問
※町が委託した介護保険事業
所のケアマネージャーが訪
問します(調査員証を携行し
ていますので、ご確認ください
い)。

調査期間 6月16日(月)〜8
15日(金)

問合せ 安平町地域包括支援
センター(健康福祉課国保・
介護グループ) ☎4555

室蘭児童相談所 巡回相談

お子さんの発達やしつけれ
ないについて相談ができます。

日時 7月9日(水)

10時〜15時

場所 早来子育て支援セン
ター

申込期限 6月20日(金)

申込み・問合せ 教育委員会
子育て支援グループ

☎2083

厚生労働省からのお知らせ

雇用保険制度の「給付金・手
当」が一部改正になりました
◆育児休業給付金の支給率の
引き上げ

平成26年4月1日以降に開
始する育児休業から、育児休
業の初日から180日目まで
の給付率が50%から67%に引
き上げられました。

※育児休業給付金の支給を受
けるには、一定の要件があり
ます。

◆就業促進定着手当が創設さ
れました

雇用保険の再就職手当の支
給を受けた方で、再就職先に
6か月以上雇用され、再就職
先での6か月間の賃金が離職
前の賃金よりも低い場合、低
低下した賃金の6か月分(上
限額があります。)を支給す
る制度です。

※平成26年4月1日以降に再
就職することなどの一定の要
件があります。

詳細は、お問い合わせくだ
さい。

問合せ ハローワークとまご
まい

☎0144(32)5221

一人で悩みを抱えずに、お気軽にご相談下さい。

むらやま法律事務所

相談内容/借金・過払金請求・労働問題・離婚・相続・交通事故 その他
借金・過払金請求に関する相談は無料

弁護士 邨山(むらやま) 達哉

TEL 0144-31-4750

受付時間 月〜金/9:30〜17:00(予約制) ※祝日は除きます
西小牧 むらやま 検索 目 (詳しくはHPをご覧ください)



あなたの
悩みに

コタエを
出します

相談無料

- 離婚 (45分)
- 多重債務 (30分)
- 交通事故 (30分)
- 雇用トラブル (30分)

※その他相談は有料の
ご案内となります。

相談予約
ダイヤル

0144-35-8373

平日 10:00〜16:00 (12:00〜13:00を除く)

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

広告欄

嘱託職員を募集します

安平町教育委員会では、下記のとおり嘱託職員を募集します。
希望される方は、応募要件をご確認いただき、6月25日(水)までにお申し込みください。

申込み・問合せ 安平町教育委員会子育て支援グループ ☎ 2083

募集職種	児童福祉施設等指導員（子育て支援児童健全育成指導など）
募集人員	1名
勤務場所	早来児童センター
募集要件	満59歳までの方（平成26年4月1日現在） 町内在住で通勤可能な方（採用決定後に町内に居住する方も可） 保育士資格又は幼稚園・小学校等教員免許を有する方
賃金	月額 180,000円 ※通勤距離に応じて通勤手当支給
雇用期間	7月1日～平成27年3月31日
その他待遇	社会保険等加入（健康保険、厚生年金、雇用保険） 有給休暇 10日付与
勤務形態	勤務時間 8時～18時の間（7時間45分勤務シフト制） 月曜日～土曜日のうち5日間勤務（日曜・祝祭日、年末年始休み）
応募方法	教育委員会が指定する履歴書に3か月以内に撮影した写真（無帽・上半身）を貼付し、必要事項を記入のうえ提出してください。 ※郵送不可 （資格を有することが条件となっていますので、その証明書などの写しを添付してください。）
応募締切	6月25日（水）
選考方法	書類選考及び面接試験（面接日時は別途お知らせします。）

北海道警察官採用試験

詳細は、お問い合わせください。

申込書配布開始日

7月2日(水)

受付期間

8月12日(火)～27日(水)

年齢及び資格

・昭和57年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方
【A区分】 大学等を卒業した方（平成27年3月卒業見込み含む）

【B区分】 A区分以外の方

試験日時

・第一次試験（筆記試験）

9月21日(日)

・第二次試験（面接・体力試験）

10月下旬～11月上旬(予定)

申込み方法

申込書に必要事項を記載し、北海道警察本部採用センターに提出してください。

申込書の配布・問合せ

苫小牧警察署警務課

☎ 0144(35)0110

献血のご協力を

左記の日程で、献血車両が追分地区を巡回しますので、皆さんのご協力をお願いします。

日程 6月23日(月)
時間・場所

10時～11時 追分公民館
11時30分～12時30分 ぬくもりセンター
14時～16時 役場（追分庁舎）

広告欄

NPO法人 ココ・カラ
ココロもカラダも幸せな時間

みずほ食堂のご案内
地域の皆様が気軽に立ち寄れる場所になるよう
特製カレー、ケーキ、コーヒー、お茶、ジュース
をご用意してお待ちしています！

日時：6月8日(日)・22日(日) 10:00～17:00
場所：みずほ館（安平町早来瑞穂1211-1）
問合せ：電話 080-5586-1133（青木）
メール mizuhosyokudou@gmail.com

あなたの回答が、日本経済の力になる！

平成二十六年経済センサス・基礎調査

平成二十六年商業統計調査を一体的に実施します



●経済センサス・基礎調査は、事業所及び企業の活動の状態を調査し、全ての産業分野における事業所及び企業の従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的として実施します。

●商業統計調査は、商業を営む事業所について、産業分類別、従業者規模別、地域別等に従業者数、商品販売額等を把握し、我が国商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施します。

●調査票は平成二十六年六月末日までにお届けします。七月一日以降に提出をお願いします。

◆調査の意義・重要性をご理解いただき、
ご回答をよろしくお願いいたします。

平成26年7月1日(火)

平成26年
経済センサス－基礎調査
商業統計調査

総務省・経済産業省・北海道・安平町

苫小牧市医師会休日当番実施医療機関（診療時間9時～17時）

6月（内科）	6月（外科）
8日 柴田内科循環器科 桜木町1 (71)2225	8日 同樹会苫小牧病院 新中野町3 (36)1221
15日 浪岡内科消化器科クリニック 東開町4 (51)2811	15日 苫小牧日翔病院 矢代町2 (72)7000
22日 にっしん内科クリニック 日新町2 (71)1500	22日 勤医協苫小牧病院 見山町1 (72)3151
29日 滝上循環器科内科クリニック 泉町2 (37)8011	29日 メモリアル整形外科 花園町4 (74)2111
7月（外科）	7月（外科）
6日 桜木ファミリークリニック 桜木町2 (71)2351	6日 ケーアンドエークリニック 日新町2 (71)2000

苫小牧夜間休日急病センター

（苫小牧市旭町2丁目） ☎ 0144(35)0001

科 目 内科・小児科
診療時間 平日：19時～翌朝7時 土曜：14時～翌朝7時
日曜・祝日・年末年始（12/31～1/3）：9時～翌朝7時



戸籍の窓口から

※戸籍の窓口に掲載の確認ができた方を掲載しています。

お誕生おめでとうございます

梯 ^{ななみ}七望ちゃん (女・将治) 4/22 早来栄町

ご結婚おめでとうございます

- { 菅原佑友さん (東早来)
- { 畠 美幸さん (東川町)
- { 上手健太郎さん (早来栄町)
- { 吉中沙織さん (札幌市)
- { 池田 浩さん (早来栄町)
- { 瀧 志帆さん (札幌市)
- { 干場恭三さん (早来新栄)
- { 高田由希子さん (札幌市)

お悔やみ申し上げます

- 佐藤スミ子さん(76) 追分中央 4/19
- 樋口 充さん (46) 早来大町 4/26
- 伊藤米子さん (80) 追分本町 4/27
- 芳賀ツネヨさん(90) 早来大町 4/29
- 佐藤真理子さん(62) 追分花園 5/1
- 中野ハナイさん(91) 追分向陽 5/1
- 高橋多門さん (80) 追分青葉 5/6
- 鍋城アサ子さん(82) 早来大町 5/8
- 東山政和さん (66) 追分若草 5/14
- 菊地三郎さん (81) 早来源武 5/14
- 岡田スエ子さん(84) 追分本町 5/17
- 山田 薫さん (83) 遠浅 5/19
- 馬場熊藏さん (79) 早来北町 5/13

●お詫びと訂正● 広報あびら 5月号「戸籍の窓口から」(17頁)に誤りがありましたので、お詫びし次のとおり訂正します。

(誤) 田村香奈さん → (正) 田村香葉さん

善意 (4月19日～5月19日受付分)

町へ

一般寄付

- ・株式会社クレタ 代表取締役 石亀一昭
- 指定寄付 (町道補修費用として)

- ・追分地区土砂生産協議会 理事長 白石 勉
- 社会福祉協議会へ

「広報あびら 5月号」点訳

- ・安平町点訳赤十字奉仕団

マチの人口・世帯

総人口 8,653人 (-12)
 男性 4,283人 (-8)
 女性 4,370人 (-4)
 世帯数 4,281世帯 (-6)
 (平成26年5月31日現在)

交通事故死 ゼロ運動

平成26年5月31日現在 1,304日

JA とまこまい広域ホルスタインショウ開催

管内の畜産農家が生産した乳牛の骨格、体型や乳房の形などを審査するコンテストを開催します。

皆さんも乳牛のコンテストを観覧してみませんか？

日程 6月13日(金)

開会式 10時 (審査開始 10時15分)

褒賞式 13時

会場 北海道ホルスタイン共進会場 (早来新栄4)

主催・問合せ

JA とまこまい広域畜産部 (事務局) ☎2525

ぬくもりの湯 イベントのお知らせ

「露天風呂の日」を開催します

開催日 6月26日(木)～29日(日)

期間中のイベントメニューはこちら



【其の壹】「たんとうまい」が当たる抽選会

期間中は、毎日抽選で5名様に「たんとうまい」(5kg)が当たる！

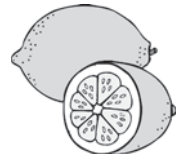
【其の貳】6月26日はスタンプ2倍の日

風呂の日(26日)はスタンプが2倍に！スタンプカードを忘れずに。

【其の参】レモン風呂をお楽しみください

期間中の露天風呂は、男女とも「レモン風呂」となります。レモン風呂は、新陳代謝を促進し、美肌へと導いてくれます。

レモンの香りでリフレッシュしませんか？



問合せ ぬくもりの湯 ☎(25) 2968

(営業時間 11時～22時/定休日 第2・4火曜日)

「父の日」(6月15日)に入浴されるお父さんは、スタンプを2倍にしちゃいます！受付で申し出てください。



次回町広報配布日は

広報笑顔(スマイル)6月号 6月20日(金)

広報あびら7月号 7月7日(月)

町ホームページでもご覧いただけます。

安平町ホームページ

検索

総務課情報グループ ☎(25) 2511

公営住宅・特公賃住宅・町営住宅の入居者募集は、広報笑顔(スマイル)をご覧ください。

元気に 大きくな～れ!



ももか
青木萌桃花ちゃんと
お母さんの沙也加さん
(追分本町)



畠山こはるちゃんと
お母さんの麗子さん
(早来新栄)



みのり
佐藤実紀ちゃんと
お母さんの静佳さん
(遠浅)



※広報紙に掲載した写真を無料で提供していますので、ご希望の方は総務課情報グループ(☎22511)へご連絡ください。

なお、第三者の方へは提供できませんので、ご了承ください。

町内でも運動会が行われるようになってきました。練習したことを本番で出せると良いですね。

遠く離れたブラジルに目を向けると、間もなくワールドカップが行われようとしています。日本代表としてプレーされる選手には、素晴らしいプレーで勇気と感動を届けたい。1試合でも多く勇姿が見られるよう、応援したいですね。(K)

今月号では、5頁にわたって役場職員の紹介をさせていただきます。

安平町が誕生してから丸8年。これまでも職員紹介をしています。時の経過とともにいろいろな変化が…。過去の職員写真と比較することだけではご勘弁ください。撮影時には「修正よろしくね」と声をかけられました。が、ありのままに掲載しています。(K)

発行

安平町 企画編集／総務課情報グループ

☎059・1595

勇払郡安平町早来大町95番地 (☎0145②2511)